

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		老人保護				所管	福祉部	
							高齢福祉課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名			
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度	
		[小 柱]					[事業開始] 昭和 3 8 年度	
		[施 策]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	老人福祉法			
	事業対象	環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な原則65歳以上高齢者						
	事業目的	居宅での生活が困難な高齢者が老人ホームに入所することにより、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
	事業内容	居宅での生活が困難な高齢者を老人ホーム等に措置し、ケースワークを行う。また虐待などやむを得ない事由により必要と認められた場合、養護あるいは特別養護老人ホームに措置し、高齢者の生活安定を図る。 1. 以下の(1)(2)いずれにも該当する場合 (1)入院加療を要する病態や感染症等でなく、家族や住居の状況などの環境上の理由で在宅生活が困難なこと (2)生活保護受給者または住民税非課税、住民税均等割以下の者 2. 本人が家族等の虐待又は無視を受けている場合、認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する家族等がないなどの「やむを得ない」事由による場合						
委託の有無	一部委託		委託内容	措置費支払代行事務委託				
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	養護老人ホーム年度末入所者 (人)		310	325	308	296	
	成果指標	養護老人ホーム年度末待機者 (人)		30	58	72	39	
	決算額 (単位：千円)				667,729	648,748	633,233	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			36,003	28,490	34,087	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			2,611	2,382	2,561	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			665,119	646,366	630,673	
		総経費			703,733	677,238	667,321	
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			44,613	41,864	40,046		
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
	一般財源 (区負担額)			659,120	635,373	627,275		
前年度から改善した事項		各養護老人ホームとの連携により、措置対象者の待機期間の短縮に努めている。						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	3	法令により実施が義務付けられ、行政主体で実施しているものである。					
	効率性	3	法令により措置費用が定められているため、コストや効率性に大きな変化はない。					
	手段の適切性	3	措置対象者を入所判定委員会により適切に判定し、措置しているが、一部措置対象者のニーズの不適合により入所するまでに期間を要する場合がある。					
	目的達成度	4	施設入所期間が短期化しているため、延入所及び延退所者は微増しているが、入所するまでの期間の短縮化により年度末の待機者は減少している。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	維持 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
高齢者の生活の安定を図るため、法令により義務付けられ実施しているものである。今後、より一層、措置対象者の速やかな入所につなげるため、各施設との連携を深め、措置対象者が入所するまでの期間のさらなる短縮化に努める。								